



坂本あずまお 区政レポート

板橋区政、二期目のスタート

4月の統一地方選挙において二期目の当選を果たした坂本あずまおは、二年生議員として5月より新たなスタートをきりました。

3月11日に発生した未曾有の東日本大震災に対する支援活動や災害対策案なども引き続き行い、ますます板橋区政への情熱と行動力に磨きのかかったあずまお議員の近況を、区政レポート夏号としてお届けいたします。

視察レポート

5月1日～ 岩手県・宮城県の被災地

板橋区自民党議員団の有志で、現地議員関係者の案内のもと被災地を訪問、援助物資を運びました。避難所だけでなく、無事だった集落の物資も枯渇していると聞き、海岸沿いを移動しながら一軒一軒に届けて参りました。

災害のあまりの大きさを目の当たりにし、自然には勝てない、どんな都市であろうと自然と共存して暮らさねばならないとの認識を新たにしました。板橋区防災の視点を今後提言していきます。

(視察の様子は裏面へ)



岩手県大槌町 民家に遊覧船が乗っている

新・委員会決定

5月25日 臨時会にて決定

5月25日に開かれた平成23年第1回臨時会において、常任委員会では最年少の「区民環境委員会」委員長に指名されました。放射能汚染や電力不足などを含めた、環境問題と産

業振興の議論を中心とした委員会を進行します。また、特別委員会では「議会改革調査特別委員会」委員に選任され、「開かれた議会」について活発に意見を交わしていきます。

おしらせ

5月28日ゴーヤの苗を配布した際に皆様からいただいた寄付金は、板橋区を通じて東日本大震災の義援金とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

あずまおコラム

「災害を防ぐ 被害を減らす 夏の水害について」

坂本 あずまお

3月11日の大地震発生から4ヶ月が過ぎた今でも、放射能汚染や余震、電力不足など日本国全体でまだまだ大きな問題が山積しています。

今回の巨大災害では、地域ごとの被害の種類に大きな違いがありました。沿岸部、山間部、都市部、それぞれ対策が異なります。確かに余震も津波も大変に恐ろしいし、今後もまだまだ心配です。ですが、板橋区でこれから一番身近に「起こり得る災害」とは、一体なんでしょうか。それは「水害」だと言われています。

昨年7月5日にはゲリラ豪雨により区内各地で大きな被害が生じました。原因はいくつかありますが、根本的な問題は、東京の雨水対策は一時間最大50ミリの降雨量として作られたため、今回のような一時間100ミリを越える雨が降ってしまうと排水が追いつかない、という点にあります。

また、これまではどんなに雨が降っても荒川、新河岸川の氾濫については、あまり現実として受け止められて来ませんでした。けれど、皆さんがお持ちの板橋区ハザードマップをご確認下さい。荒川堤防が決壊すると高島平地域は完全に水没し、蓮根では水位5mまで浸かる、と予測されています。これももし本当に起こったら。

今回の震災を契機に、一人一人の災害に対する準備と心構えがより強く必要とされ始めました。やるべき課題は沢山あります。まずはもう一度ていねいに細かく道路を、暮らしを、建物を見直していきます。これは区に任せきりでは進みません。私達自身の力で、仲間同士で進めています。

一刻も早い被災地の復旧と国家の復興を、そのために一人の板橋区民として出来る最大限の努力を。このことをしっかりと心に秘めて、活動に取り組んで参ります。